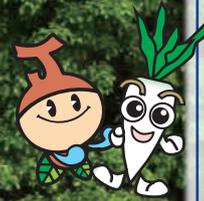


2020年
No.61
3月定例会



議会だより

さんこう

豊作となりますように…
願いを込めて

Topics

令和2年度予算	2～3頁
3月定例会	4～7頁
所管事務調査	8頁
特別委員会の中間報告	9頁
一般質問	10～13頁



令和2年度一般会計
62億5336万円を可決！

年度予算の使い道

令和2年度 各会計の当初予算額

会計名		予算額	増減率	
一般会計		62億5,336万円	△4.06%	
特別会計	国民健康保険事業	14億2,009万7千円	12.74%	
	後期高齢者医療事業	1億4,166万6千円	8.02%	
	介護保険事業	保険事業勘定	12億8,040万4千円	5.46%
		サービス事業勘定	1,012万2千円	11.65%
	簡易水道事業	1億4,591万3千円	30.56%	
	農業集落排水事業	2,735万1千円	△11.84%	
合計		92億7,891万3千円	0.04%	

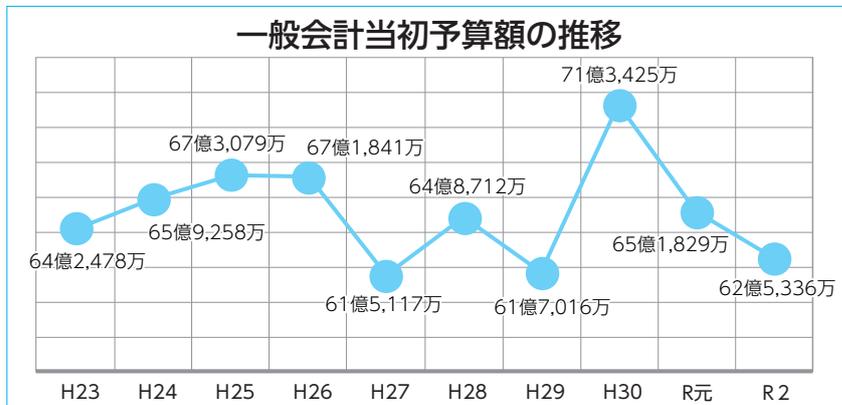
一般会計予算

62億円
可決

予算審査特別委員会

令和2年度各会計当初予算が、予算審査特別委員会に付託され、現地調査を含め、3月4日から9日のうち4日間に亘って審査を行ない、全7会計を原案可決しました。

一般会計当初予算額の推移



盤整備事業

4,116万円

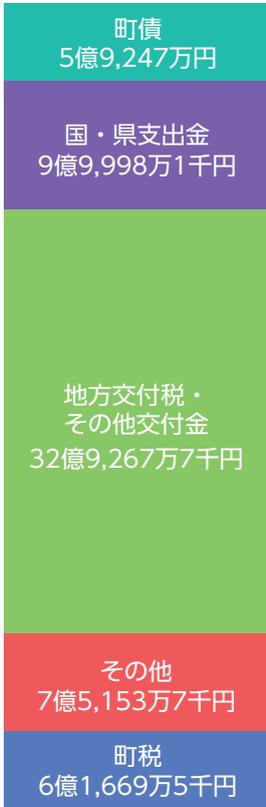
業・予算をチェック

若者・壮年	シルバー世代	ピックアップ
<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター事業 2,035万円 風しん抗体検査及び予防接種業務 325万円 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者元気度アップ地域包括ケア商品券 258万円 高齢者肺炎球菌ワクチン接種業務 180万円 	<p><子育て支援センター事業委託> 本庁保健福祉課内に、子育て支援センター「たんぽぽ」が開設されました。妊娠期から子育てまで切れ目のない支援で応援する相談窓口です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 文化施設調査業務 78万円 自主文化事業公演 178万円 	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ連合会運営費補助金 208万円 	<p><文化施設調査業務委託> 国による「記録作成を講ずべき無形の民俗文化財の選択」を目指す、「池田地区の柴祭り」について調査します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者総合支援事業補助金 800万円 農業次世代人材投資事業補助金 1,950万円 特産品ブランディング事業業務 574万円 女性・若者起業応援補助金 80万円 	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター運営補助金 880万円 広域消費生活センター運営負担金 57万円 福祉タクシー利用助成金 228万円 	<p><児童公園利活用検討事業委託> 児童公園（都市公園）のあり方について調査検討するための費用です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 住宅リフォーム補助金 400万円 プレミアム付き商品券事業 500万円 	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣対策 1,006万円 大隅広域図書館ネットワーク事業 142万円 	<p><大隅広域図書館ネットワーク事業> 大隅2市5町の図書館を利用できるようにになりました。</p>

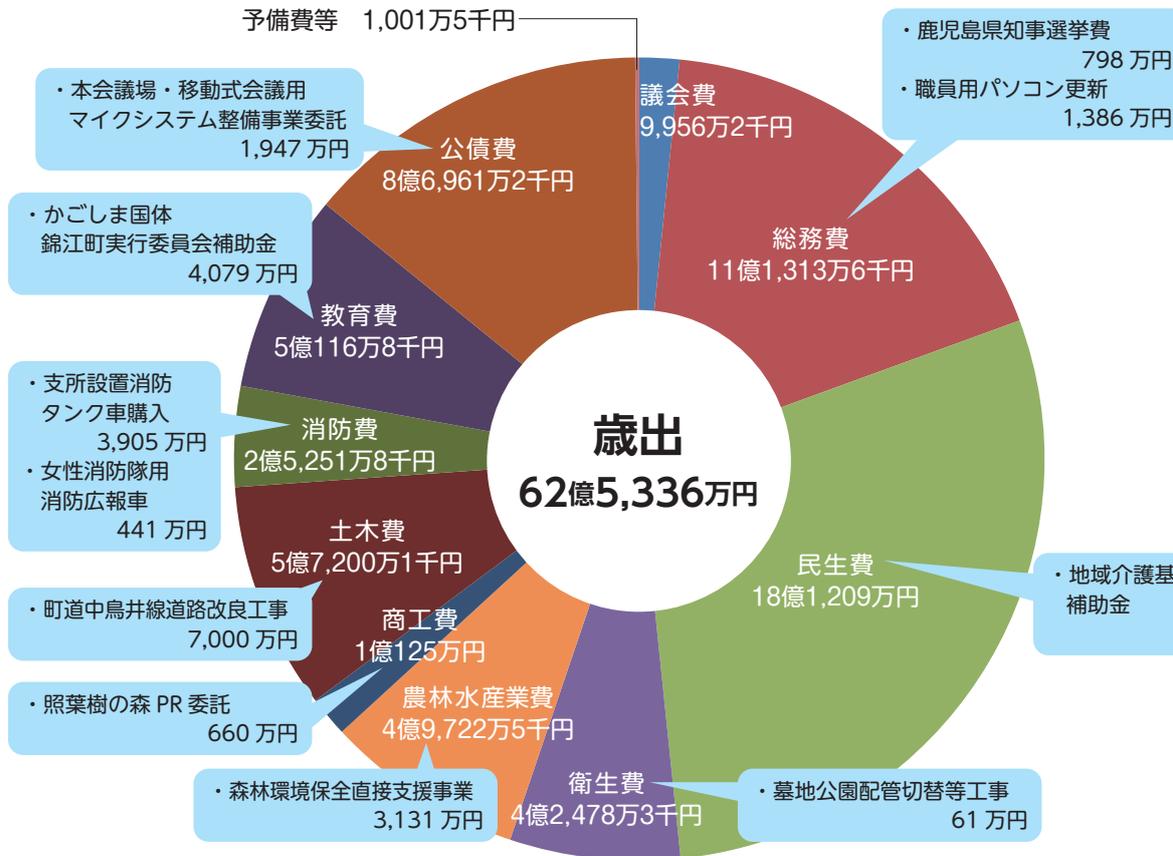
徹底審議！新年

歳入

62億5,336万円



【主な新規・注目事業】



【世代別・分野別で事

分野別	世代別	
	幼児	児童・生徒
保健・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科遠隔健康相談業務 284万円 ・乳幼児医療費助成 744万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成 912万円
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育事業 646万円 ・保育園・幼稚園副食費補助金 465万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税による公営塾運営 1,485万円 ・中学生向けアントレプレナーシップ教育業務 235万円
産業・生活・地域	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすくベビー券発行事業 96万円 ・保育所地域活動事業 75万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童公園利活用検討事業 50万円 ・特色ある学校づくり推進事業 244万円
町民生活	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラリース・保守委託料 216万円 ・ごみ分別アプリサーバー使用料 14万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家解体促進補助金 300万円 ・空き家除去自治会活動モデル補助 140万円

3月定例会

令和2年第1回定例会は、3月3日から19日までの17日間の会期で開催しました。今定例会では、当初予算7件、補正予算8件、条例改正7件、同意5件、その他議案3件等を審議しました。また、4名の議員が一般質問しました。

条例

手数料及び町有施設の使用料が改正されました

消費税率の改定に伴い、介護保険主治医意見書作成などの手数料及び錦江町公民館や文化センター、体育施設などの使用料が見直されました。

会計年度任用職員の「服務の宣誓」に関する事項が追加されました

現在の臨時・非常勤職員制度が会計年度任用職員制度へ移行するためです。

※「服務の宣誓」…就任の際、公務員としての使命を自覚させ、確認させる行為。

政策企画課の分掌事務に

「エネルギー政策に関すること」が新たに追加されました

再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域経営のあり方を検討するためです。

錦江町福祉介護手当の支給月が変わりました

福祉介護手当の支給に係る清算事務の効率化の観点から、支給月が「毎年8月、12月、3月」から「毎年4月、8月、12月」に改められました。

錦江町公営住宅条例の一部が改正されました

民法の一部を改正する法律による債権関係の規程の見直し及び入居者の資格要件等を整理するための改正です。詳しくは建設課まで。

指定管理

錦江町トロピカルガーデンかみかわの指定管理者に「食酒場 柳」を指定しました

令和2年3月31日をもって期間満了することに伴い、指定管理者を指定しました。指定期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までです。

契約

ベネフィット森林資源協同組合との無償貸付契約を更新しました

契約期間満了に伴い、旧国産材加工センター跡地をベネフィット森林資源協同組合に製材用地として無償貸付する契約を更新しました。契約期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までです。

錦江町建設計画の変更

計画期間の延長と新町建設計画の改訂を行い、新たな事業に合併特例債、合併振興基金を活用できるようにしました。

同意

副町長の選任に同意しました

元鹿児島県職員（令和2年3月31日付で定年退職）で鹿児島市出身の有村智明氏を副町長として選任することに同意しました。任期は令和2年4月1日から令和6年3月31日までです。



有村 智明さん
(京町自治会)



小梅枝 由美子さん
(中村自治会)

教育委員会委員の任命に同意しました
前任者の任期満了に伴い、小梅枝由美子さんを任命することに同意しました。任期は令和2年4月29日から令和6年4月28日までです。



寺田 貢治さん
(栄町自治会)



水口 幸二さん
(六反田自治会)



日高 公さん
(馬場自治会)

固定資産評価審査会委員の選任に同意しました
任期満了に伴い、日高公さん、水口幸二さんを再任、寺田貢治さんを新たに選任することに同意しました。任期は令和2年4月29日から令和5年4月28日までです。



請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書として、どなたでも議会に提出することができます。

(陳情書の様式)

○年○月○日

錦江町議会

議長 ○○○○ 様

(陳情者) 住所

氏名 (印)

電話番号

(件名) ○○○○についての陳情書

【趣旨】

(作成について)

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書については、紹介議員の署名、記名押印が必要です。この場合には、「(件名) ○○○○」についての陳情書」の部分を請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名、押印は必須です。
- 法人の場合には、所在地、その名称及び代表者の氏名を記載し押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。また、必要によっては地図や写真等を添付してください。

(提出について)

- 陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
 - 定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)です。
- ※ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

(☎ 22-3045)

小・中学校校内通信ネットワーク工事1億1,115万2千円など可決

一般会計2件・特別会計6件の補正予算を原案のとおり可決しました。
各補正予算の主なものは、次のようなものです。

一般会計

小・中学校 校内通信ネットワーク整備工事	
1億1,115万2千円	
設計業務委託料	612万3千円
監理業務委託料	474万6千円
工事費	1億28万3千円

田代小学校施設整備工事	
5,350万円	
監理業務委託	150万円
工事請負費	5,200万円

新型コロナウイルス感染症に係る 学童保育事業（委託料）	
491万6千円	
財源：子ども子育て支援交付金	

学校用タブレットリース料	
1,662万円	
小学校	1,170万8千円
中学校	491万2千円

ふるさと納税手数料	
3,546万9千円	
返礼品	1,650万円
送料	550万円
業務委託料	825万円
サイト掲載手数料	521万9千円



錦江町のふるさと納税額は年々増加しています

国民健康保険事業

療養給付費（決算見込みによる増減）	
1,391万5千円	
医療給付費の実績による増	

後期高齢者医療事業

後期高齢者医療広域連合納付金	
△369万1千円	
保険料分納付金	△218万円
保険基盤安定分担金	△151万1千円

介護保険事業（保険事業勘定）

地域密着型介護サービス給付費	
446万7千円	
サービス給付見込の増	

介護保険事業（サービス事業勘定）

繰出金	
49万円	
一般会計への繰出金	

簡易水道事業

元金積立	
126万3千円	
余剰財源による積立金の増	

農業集落排水事業

修繕料	
△69万2千円	
執行残	

議案に対する各議員の賛否状況

令和2年第1回 定例会（3月議会）

議案番号	案件名	賛否の結果										
		厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池迫	池田	川越	笹原	小吉	中野	馬込	水口
議案第1号	令和元年度錦江町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	令和元年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	令和元年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	令和元年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	錦江町手数料条例等の一部を改正する条例	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	錦江町課等設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	錦江町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	錦江町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	錦江町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	錦江町福祉介護手当支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	錦江町公営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	財産の無償貸付について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	指定管理者の指定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	令和2年度錦江町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	令和元年度錦江町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第25号	錦江町建設計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	教育委員会委員の任命	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	除
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—
同意第5号	副町長の選任	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※除は除斥で、審議の公正を期すために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度です。

※議長には、表決権がありません。（同意3号では、議長除斥のため副議長が議事を進めました。）

総務厚生
常任委員会

児童公園(都市公園)の現状と
今後のあり方は？

児童公園は分類すると条例上は存在しておらず、本町で言う児童公園は都市公園条例で管理されており、松崎街区公園、堂之元街区公園及び大橋街区公園の3公園が都市公園法及び都市計画法で設置されているものであり、都市計画内にある公園となつていきます。

現実的に、都市公園の廃止または縮小は難しく、今後も都市公園として、管理していく必要があるとのことでした。

都市計画の所管は本来建設課であるので、都市公園も建設課が管理すべきものと考えられますが、本町では保健福祉課が管理しており、その経緯は定かではありません。

町が管理する公園についてはいろいろありますが、ただ法の縛りを受けている公園は、前述した3つの都市公園ということになります。各児童公園の概要、管理状況等について、また、これまでの遊具の撤去状況等についても説明がされました。

意見交換

【質問】 都市公園については、緑地、遊具設置についての規定が設けられているのか。

【回答】 遊具の設置規定はない。そもそも、法の主旨として都市計画内での緑地消失への對抗措置として、都市公園法はできているようである。

【意見】 遊具設置の規定はなくとも、住宅内にある公園としても遊具の設置は必要であると考えられ、撤去された後の措置がされてないのは、どのようなものかと考えるが。

【意見】 子どもが外で遊ぶ姿を見かけない。少しでも遊具があれば違ってくると思う。検討してほしい。

【説明】 町の管理である以上、遊具を含め公園自体の使い勝手の良さが必要になってくると考える。撤去後の設置については、都市公園内だけでなく町全体で考えるべきであり、使用が見込まれる若い世代等の意見も考慮しながら、今後、総合振興計画の改訂に合わせて検討していくべきだと考えている。

【意見】 ふるさと納税は、子どもたちなど将来を担うための事業の財源に充てることになっていくので、遊具設置にも充ててよいのではないか。

堂之元、大橋及び松崎街区公園の現地調査を行いました。意見として、

- ・遊具について調べる必要があるのではないか。管理方法についても知りたい。
 - ・やはり公園には1〜2基の遊具は設置してほしい。また、設置してある公園を調査してほしいか。
- などが出されました。

鹿屋市のクヌギ公園、寿むつみ公園及び新川公園の3公園を現地調査しました。

それぞれの公園には、規模の大小はありますが、スプリング遊具、滑り台、ブランコ、鉄棒など遊具に加え、東屋やベンチが設置され、そして、町内会などによりトイレの



新川公園のバケツタイプのブランコ



寿むつみ公園での現地調査の様子

調査を終えて

本町の児童公園においても、町民の皆さんの意見も参考にしながら、小学校入学までの未就学児を対象とした遊具及び、保護者や高齢者などが利用できる東屋やベンチの設置と管理などの経費に、ふるさと納税寄附金を活用することを提言いたします。

清掃も行き届いており、しっかりと管理がされていました。その中で、新川公園に設置されているブランコは、バケツタイプになっており、安全性の高い遊具であり、設置の際の参考とすべき例であると感じたところです。

特別委員会の中間報告

地方創生まちづくり 調査特別委員会

総合戦略の推進の過程における情報収集、調査・研究を行い、活力にあふれた地方の創生に取り組むための調査です。

主な内容は次のとおりです。

- 公営未来寺子屋塾の実施
- サテライトオフィス誘致及びワーケーションの促進
- 北海道ニセコ町及び下川町における公募先進地派遣型合同研修の実施
- 未来想像・創造コンテストの実施
- 取り組みへの共感、錦江町ファンの増加によるふるさと納税の増加などです。



議会改革推進会議 調査特別委員会

議会基本条例を議会運営の基本規範として位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査です。

主な内容は次のとおりです。

- 議会報告会での要望等の対応策や検討状況の再確認と、報告会のあり方の検討
- 日曜議会の継続
- 田代地区PTA執行部との意見交換会の実施
- 議会広報モニター制度の運用
- 会議録及び一般質問通告のホームページ掲載

今後もこれらのことを継続して取り組んでいき、特定事件の調査活動についてなど、目的達成のために、積極的な活動を実施していきたいと思います。

錦江町商工会加盟店の

お弁当販売・配達サービスについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、全国的に外出の自粛が呼びかけられています。そうした状況を踏まえ、錦江町商工会加盟店が、お弁当の販売・配達サービスを開始いたしました。この機会にぜひご利用ください。

詳細につきましては、錦江町ホームページをご覧ください。産業振興課までお問い合わせください。

- ホームページ：<http://www.town.kinko.lg.jp/soshiki/5/79518.html>
- 電話：22-3034（産業振興課 経済チーム）



一般質問

3月定例会では、4名の議員より一般質問が行なわれました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。

公共施設利用

田代給食センター跡地での取り組みに行政が参画する考えは



池田 行徳 議員

町長

メンバーの方の意向を調査した上で、情報提供や協力できるところは協力していきたい

Q 田代給食センター跡地の施設では、グループで商品開発に取り組みられているが、現況はどのようになっているか。

A 町長 これまで生姜を原料としたマグマソウダなどを独自開発し、商品化へと繋げてこられた。現在活動は休止状態である。施設は事務所兼資材置き場として使用され、平成27年から田代地区猟友会が施設の厨房の一部、コンテナ室、倉庫を捕獲した猪の解体場所として利用している。

Q 商品開発グループに行政も積極的に参画する考えはないか。

A 町長 メンバーの今後の意向を調査した上で、情報提供や協力できるところはしていきたい。

Q 旧田代高校体育館や旧工場の敷地の今後の活用は。校門付近や土手の除草管理をどのように計画しているか。

A 町長 旧高校体育館は現在イベント等の道具の保管場所として活用されている。除草管理はシルバー人材センター

へ年1回、作業委託している。

Q 国道448号線と体育館の間には記念碑や町指定の文化財がある。年間を通した除草計画を立ててもらいたい。

A 町長 支所の管轄内で管理できるような体制を検討したい。

産業振興

土づくり支援センターで、現在の牛糞堆肥とは別に生ごみと鶏糞を原料にした新しい堆肥の製造はできないか

町長

耕畜連携を強化した資源循環型農業を確立することを目的として整備している。国などに牛糞以外の堆肥化の施設として使ってよいか聞いてみる。

Q 土づくり支援センターは毎年850万円程のマイナス経営で推移し、生ごみの処分の経費はJAに年間200万円程支払っている。現在牛糞を使った堆肥作りが行われているが、生ごみと鶏糞を混ぜた新しい堆肥の製造を行うことで経営改善はできないか。

A 町長 耕畜連携を強化した資源循環型農業を確立することを目的に整備されている。国などに牛糞以外の堆肥化の施設として使ってよいか聞いてみる。

Q 自治会に設置してある金網の生ゴミ集荷箱は外から突かれやすい。カラスなどの動物被害に対する改善策はないか。

A 町長 ゴミステーションの管理は、衛生自治連合会を通じて自治会長に管理をお願いしている。



ゴミ散乱防止ネットや金網の装着がカラス被害対策に効果があります



田代地区の公共施設の活用や周辺環境の整備が求められます

観光振興

神川大滝を小水力発電を利用して 活性化を図る取り組みをする考えは



染川 金治 議員

町長

町の計画の中に位置づけたり、
内容等を具現化していく検討を進めたい



Q 神川大滝の周辺は水量が多い。小水力発電を利用して、観光にも活用できるような活性化を図る取り組みをする考えはないか。

A 町長 令和元年度に錦江町再生可能エネルギー地域内循環モデル事業を導入し、エネルギーマスタープランを策定している。神川大滝の「小滝」は小水力エネルギーのポテンシャルとして高評価を得ている。自然エネルギーを活用した取り組みは周年の観光客の獲得だけでなく、子どもたちの教育の面でも効果があると考える。

Q 小水力発電で発電した電気を大滝の入り口から滝壺まで約20〜30m位の間隔で街路灯を設置し、夜11時頃まで滝のライトアップをしたり、吊り橋にイルミネーションを付ければインスタ映えをし、多くの観光客を呼び込むことが出来ると思う。照明の電気もすべてLEDを利用すれば電気料も安く、茶屋で利用する電気もこの発電により全て賄うことが出来ると思うが。

A 町長 神川大滝付近の水資源は本町の魅力的な観光資源であり、その資源を活用した取り組みは将来的にも町の観光ビジョンの取り組みの一つとしてイメージできる。エネルギーの地産地消を進めようとする本町のエネルギービジョンにも合致している。計画の中に位置づけたり、内容等を具現化していくための検討を進めたい。

Q 神川大滝は神川の河口から約3.5km程の位置にあり、高さが30m位で、魚はそれ以上遡上できない環境にある。シラスウナギやアユなどが上流に多く生息できるような資源の保護や再生のために、高さ30m前後の大滝に自然の景観を壊

さない、自然に同化した傾斜の緩やかな魚道を設置する考えはないか。

A 町長 景観に配慮した形での実現が大条件になると思うので、県などに聞いてみる必要があるかと考える。



神川大滝のライトアップは幻想的で多くの観光客を魅了します

学校運営協議会の中で「学校統合」について討議される可能性は



川越 裕子 議員

教育長

校長の経営方針、地域住民、PTA、その他の方々の意見も含めながら出していきたい

Q 来年度より町内全小中学校に学校運営協議会が組織される。協議会の一定の権限及び責任をどのように定義しているのか。

A 教育長 協議会を設置することで学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となつて特色ある学校づくりを進めていこうと考えている。「学校運営の基本方針」の承認を通して学校運営のビジョンを共有し、地域住民が校長と共に学校運営の責任を一緒に担うという責務に繋がると考える。

Q 協議会の委員は各小中学校何名位か。また、その選定基準は。

A 教育長 構成員は5名から11名。選定基準は保護者、地域住民、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者である。

Q 12月議会の一般質問で、小学校統合に触れたが、「学

校統合」という大きな問題が協議会の中で討議される可能性はあるか。

A 教育長 校長の経営方針、地域住民、PTA、その他の方々の意見も含めながら出していきたい。

Q 町の財政状況や建物の状態、少子化の中でいつまでも現在のような学校運営がなされるのか、ということも協議会で取り上げ、研修をしていただけるか。

A 教育長 協議会の委員の研修は数年前から県全体でも進めている。

Q 学校協働活動推進のための体制づくりについて、どのような取り組みがなされているか。

A 教育長 地域学校協働活動推進委員にも協議会に入ってもらい、地域とのパイプを繋いでもらう。また教育委員会の中に地域学校協働活動推進本部を設け、

推進員を各小学校に1名、各中学校に2名の計8名を委嘱したい。

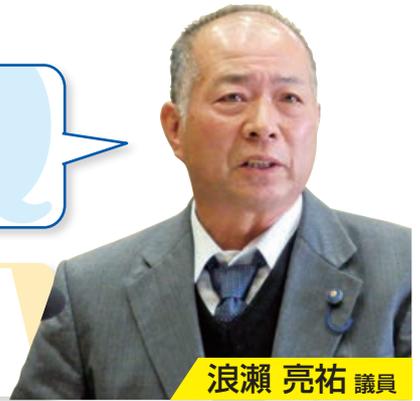
Q 地域の子供会の組織は現在どのような活動をしているのか。

A 教育長 令和元年度の子供会の数は37団体で、会員数は総計733名。毎月第3土曜日に美化活動や花植えなどに取り組んでいる。



馬場地区子供会ではレタス植えや火の用心の見回りなど盛んに活動を行っています

田代中学校根性坂の安全対策に向けた改良について



浪瀬 亮祐 議員

町長

財源的な手立を見つけた段階で、工事着手に向けて進めていきたい



田代中学校根性坂の様子

Q 田代中学校根性坂は法面の一部が崩壊し、陥没、地割れ段差等でできているため、いち早い安全対策が必要。改良工事をする考えはないか。

A 町長 今年度から業者委託により法面に計測ポイントを設定した。毎月、定期的な測量による変化を、教育委員会へ報告している。数値から見ると、現時点では法面に大きな変化は無い。また、災害が起きる恐れのある際は、現場パト

ロールを行うようにしている。

Q 現在の間知ブロックは3分であるが、3分では危険性があるため、4分から4分5厘程度の傾斜をつけるべきである。改修をする考えはないか。

A 町長 財源的な手立を見つけた段階で、着手に向けて進めていきたい。起債を使うよう、一部町道に編入するなど検討している。

Q 現在、『MIRAI』創生協議会は職員が不在であり、募集を行う予定もないと聞いている。残された事業の今後について、どのように考えているか。

A 町長 当面、『MIRAI』創生協議会が先鞭をつけた各事業は、協議会理事の方々の協力を得ながら、未来づくり課では、「ふるさと納税」、「移住定住促進事業」等を中心に、取り組んでいきたいと考えている。他の事業については「小児科オンライン」は保健福祉課へ、「公営塾」は教育課へなど、各所管課へシフトし事業展開を行っていく。

地方創生
まち・ひと・『MIRAI』創生協議会の職員の撤退に伴う残された事業の今後について

町長

未来づくり課を中心に、各所管課へ事業展開を行い、引き続き未来プロジェクトの推進に努める



『MIRAI』創生協議会が入っている地域活性化センター神川

Q 今後も、未来づくりプロジェクトを力強く推進していくという解釈でよろしいか。

A 町長 当面の間は、未来づくりプロジェクトで続けていきたい事業もある。地域おこし協力隊など、町外から来る若者たちが、大いに活躍できるような環境づくりを進めていきたいと考えている。



6月定例会は本庁で開催！ 傍聴してみませんか

6月定例会の会期は、
6月12日から23日
一般質問は、**6月14日(日)**の予定です。
役場本庁3階の議場へ
傍聴においでください。



表紙をウォッチ



4月17日、宿利原小学校の全校生徒10名、職員5名と宿利原地区住民の方々5名によりもち米の田植えが行われました。

左の写真は、田植え終了後の集合写真です。

安田教頭にお話を伺ったところ、「地区の方々の協力のおかげで開催できる行事である。非常に感謝している。」と話されておりました。収穫後のもち米は「やどりはら秋まつり」にて販売やお餅を振る舞う予定とのことでした。

町民の皆様には日頃から議会だよりを愛読いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、卒業式や入学式などあらゆるイベントが簡素化、延期又は中止となっています。町民の方々1人1人が新型コロナウイルスの恐ろしさを認識していただき、密接・密室・密集を避け、外出の際はマスクを着用、帰宅後は手洗いや消毒を欠かすことなく、コロナウイルス菌をもらわない、うつさないの気持ちで自分自身を守っていきましょう。

編集委員
笹原政夫

編集後記

町民の皆様のご健康をお祈り申し上げます。

また、令和3年4月は錦江町議会議員選挙が実施されます。錦江町の活性化のために、意志のある方の挑戦をお願いいたします。

◆議会報編集委員会

委員長 池迫 重利
副委員長 厚ヶ瀬博文
委員 笹原 政夫・川越 裕子
池田 行徳